

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 24 日

各 医 療 機 関 御 中

白 河 厚 生 総 合 病 院
病 院 長 大 木 進 司

新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療制限について（第 1 報）

現在、当院 6 階東病棟において、複数の患者及び職員の新型コロナウイルス陽性が確認され、診療体制の維持が困難な状況となっております。

つきましては、下記のとおり診療を一部制限させていただきます。

連携医療機関の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 入院診療について

6 階東病棟（第二内科・第三内科）の新規入院を制限

2. 外来診療について

第二内科・第三内科の外来診療を予約の患者さんのみの診療に制限

※かかりつけに関しては各科相談

3. 救急患者について

第二内科・第三内科に係る救急患者の受入を制限

4. 制限期間

令和 7 年 9 月 24 日(水)から当面の間

以上